

議事3

病院整備計画の変更について

- ・病院の整備計画の公募に関する要綱 . . . 1～2
- ・病院整備計画(平成27年3月採択・平成30年3月変更分)の
計画変更について . . . 3
- ・令和3年度第3回さいたま市地域医療構想調整会議各委員か
らの意見について 等 . . . 4～12
- ・病院の整備計画変更申請書 . . . 13～21
- ・(参考資料)埼玉県の医療体制について . . . 22～26

病院の整備計画の公募に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、埼玉県地域保健医療計画に定める医療提供体制の整備の基本的方向に沿う病院の整備計画の公募（以下「公募」という。）を行うに当たり必要な事項を定め、埼玉県の医療提供体制の整備を推進することを目的とする。

(申請者の責務)

第2条 公募に応じようとする者（以下「応募者」という。）は、埼玉県地域保健医療計画に定める医療提供体制の整備が図られるよう協力し、この要綱に定める手続等を遵守するものとする。

(申出書の提出)

第3条 応募者は、知事が指定する期間内に、別紙様式1の「病院の整備計画申出書」（以下「申出書」という。）を保健医療部長に提出しなければならない。

(申出書の審査)

第4条 保健医療部長は、病院の整備計画（以下「整備計画」という。）について医療提供体制整備の基本的方向との適合性、計画の確実性等を審査する。

2 保健医療部長は、前項の審査をするため、次の各号に掲げる者をもって組織する公募審査会を設置する。

- (1) 保健医療部長
- (2) 保健医療部副部長
- (3) 保健医療政策課長
- (4) 医療整備課長

(採用する整備計画の決定)

第5条 知事は、医療審議会の意見も踏まえて採用する整備計画を決定する。

2 第1項の規定により決定したときは、保健医療部長は、速やかに応募者にその結果を通知する。

(申出書の返却)

第6条 保健医療部長は、応募者から書面により応募の取下げがあったときは、当該者から提出された申出書を返却する。

(被採用者の責務)

第7条 採用の通知を受けた者（以下「被採用者」という。）は、採用に係る整備計画（以下「被採用計画」という。）に基づき事業を実施するものとする。

(採用後の状況の把握)

第8条 被採用者は、病院の開設等が行われるまでの間、四半期毎に被採用計画の進捗状況を保健医療部長に報告するものとする。

2 保健医療部長は、適宜被採用計画の進捗状況を医療審議会に報告するものとする。

(採用計画の変更)

第9条 被採用者は、被採用計画を変更する必要がある場合、別紙様式2の「病院の整備計画変更申請書」を保健医療部長に提出しなければならない。

2 保健医療部長は、医療審議会の意見も踏まえ、やむを得ないと認められる場合は承認するものとする。

(採用通知の失効)

第10条 被採用計画による期日までに事業が開始されないときは、保健医療部長は採用決定を取り消すものとする。

(その他の事項)

第11条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

病院整備計画（平成27年3月採択・平成30年3月変更分） の計画変更について

1 採択（変更）の状況

採択（変更）の時期	病院数	病床数	条件
平成27年3月	1病院	800床	平成30年3月までに着工
平成30年3月	1病院	800床	—

2 主な変更点

ア 整備計画（別紙資料（1））（P. 20）

- 平成30年3月の変更計画時点で「現在、作成中」であったものを次のように変更

基本計画 （設計者選定含む）	～令和5年3月
基本設計	令和5年4月～令和6年6月
実施設計	令和6年7月～令和8年3月
建設工事	令和8年4月～令和10年12月
開院	令和11年4月（400床） 令和12年3月（800床：フルオープン）

イ 配置イメージ図（別紙資料（2））（P. 21）

ウ 医療従事者数（P. 18）

医師	300名（250名）
看護師	800名（900名）
その他コメディカル	366名（160名）
事務	117名（90名）
合計	1,583名（1,400名）

（ ）内は平成30年3月の変更計画時点の数値

令和3年度第3回さいたま市地域医療構想調整会議 各委員からの意見について

日時：令和4年1月17日(月) 19:30~21:00

開催方法：Zoomによるオンライン開催

参加者：委員

登坂 英明(議長)、松本 雅彦、森 泰二郎、林 承弘、安藤 昭彦、遠藤 俊輔、
百村 伸一、藤岡 丞、黒田 豊、吉田 武史、西村 直久、丸山 泰幸、
鈴木 慶太、堀之内 宏久

説明者

学校法人順天堂 理事 天野 篤

議題(1) 第6次地域保健医療計画に基づく病院整備計画の計画変更について
(〔仮称〕順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター)

○病床について

- ・さいたま区域では、高度急性期及び急性期病床はすでに推計需要を上回っており、不足しているのは、回復期及び慢性期病床である。新病院が稼動し始める令和12年(2030年)以降は、85歳以上の高齢者が急増することからも、さいたま区域に今回の病院整備計画が必要なのか疑問である。
- ・学校法人順天堂の病院整備計画の採用以降、埼玉県地域医療構想における県独自の定量基準分析によると、順天堂大学附属病院の800床を含めてさいたま区域では、高度急性期及び急性期病床は過剰であると認識していただきたい。
- ・病床数が過剰であるさいたま区域に高度急性期病院が開院すると、患者の取り合いになり、周辺の病院が共倒れになってしまうことを懸念している。
- ・学校法人順天堂の病院整備計画800床においては、病院機能及び病床規模より、さいたま区域のみならず、隣接する東部区域を初め、他の区域にも影響を及ぼす問題であり、本来であれば、少なくともさいたま区域及び東部区域の医療需要と令和7年(2025年)の必要病床数の観点から議論されるべきである。

- ・現時点で東部区域の順天堂越谷病院の 200 床の増床計画と合わせて、両区域で 1,000 床が未整備であることは、医療提供体制の不備を生じ、地域医療の観点からも損失と言わざるを得ない。公平性の観点からも、これは不公平であると言わざるを得ない。学校法人順天堂は、できる限り速やかに病院整備計画を実行するか、辞退又は再公募による過不足のない病床整備を検討するべきである。
- ・昨今の診療報酬改定や医療人材不足により、平均在院日数の短縮、病床稼働の低下など、病院運営は年々厳しい状況にある。学校法人順天堂の病院整備計画においては、余剰な病床が生じることのないよう、適正病床を再検討するべきである。
- ・さいたま区域での回復期及び慢性期病床の不足については、在宅医療及び埼玉県高齢者支援計画に基づく介護施設等の整備状況を精査のうえ、整備を検討するべきである。
また、整備においては、「新公立病院改革ガイドライン」、「公的医療機関等 2025 プラン」に準拠して、大学附属病院や公立公的医療機関等ではなく、長年地域で顔の見える関係を構築し、かつ実績のある民間医療機関に整備を求めるべきである。
- ・順天堂大学附属病院が既存病院ということは、市内の高度急性期が過剰であった場合には、我々全部が既存病院として、一体として規模縮小すべきと県は考えているのか。
- ・（第 6 次計画最終年の）平成 30 年に着工しなかったのであれば、その次の医療計画に合致するような病院にして頂く必要があるのではないか。

○医療機能について

- ・埼玉県内でも医療体制が比較的充実しているさいたま区域に、800 床の病院ができるということが問題である。他の病院のない医療機能やこれから需要が見込まれる高齢者の第二次救急などを担っていただければ、摩擦が起きないのではと思う。

- ・救命救急センター、周産期母子医療センター、災害拠点病院、地域がん診療連携拠点病院などの機能を持った 600 床以上の病院がさいたま保健医療圏には 3 病院あるため、そこと同じような病院を開設する必要はないと思う。むしろこの地域で困っているのは、第二次救急であり、病院を開院するのであれば考慮していただきたい。
- ・第三次救急について、さいたま保健医療圏には 3 カ所ある第三次救急施設が、第三次救急に専念できれば充足すると考えている。本当に逼迫しているのは、高齢者の第二次救急である。高齢で医療・介護が必要な患者は、高度急性期ではなく、急性期あるいはサブアキュートの患者が主体である。そういう観点から、埼玉県が了承したから高度急性期に突き進むのではなく、どうすれば高度急性期・急性期から回復期へのシフトを実現できるかと腐心してきた地域医療構想調整会議の意向を汲んだ病院を整備していただきたい。
- ・さいたま保健医療圏における将来の出生数も減少すると予測されており、周産期母子医療センターは県南エリアに施設が集中している状況にも関わらず、浦和美園に周産期母子医療センター機能を整備することが埼玉県の方針に合致しているのか。
- ・さいたま区域では回復期がたいへん不足している状況であるが、実際に回復期を担うのは民間病院が主体になる。学校法人順天堂はスポーツ医学等での高度な実績があることから、回復期病床を多く整備していただきたいというよりは、回復期の医療スタッフの養成や最新のリハビリテーションのノウハウを提供できる研究施設又は教育機関を設置していただきたい。
- ・距離的に近く、同じ急性期病院を標榜する民間病院としては、病病連携をやっ
ていけるのであれば良いと思う。

- ・順天堂大学附属病院に求められる医療機能は、埼玉県から要請されるであろう県内の医師不足地域への医師派遣の遵守、高度急性期及び急性期並びに新興・再興感染症への対応であると考え。特定機能病院を有する大学の附属医療機関として、高度先進医療及び感染症への対応、最先端の検査及び治療機器の整備、将来の地域医療に資する優秀な医療人材の育成が求められていると考える。
- ・さいたま保健医療圏では、さいたま赤十字病院、自治医科大学附属さいたま医療センター、さいたま市立病院が連携して第三次救急を行うことで、埼玉県東南部を含め、第三次救急は充足したと考えており、順天堂大学附属病院が第三次救急を備えることは地域医療救急システムの効率的運用にそぐわない。

○人材について

- ・看護師等の医療従事者の確保にあたっては、近隣の医療機関へ影響が出ないように最大限の配慮をお願いしたい。
- ・医療従事者については、埼玉県外から確保していただかないと、埼玉県の医療資源の充実に資する取組みでなくなってしまうので、十分に配慮していただきたい。
- ・埼玉県内医療機関への医師派遣について、県北や秩父地域など医師確保困難地域への派遣というような文言の記述がないので、明確にしていきたい。
- ・医師の働き方改革の影響により、民間病院の夜間救急を担う医師が減少している現状があるため、医師の派遣を積極的に考えてもらいたい。
- ・医療人材の雇用計画については、地域の医療機関で人材確保ができなくなっていくようにする必要があると考え。学校法人順天堂には、潜在的な医療人材の発掘と、長期的な視点で優秀な医療人材を育て上げていただきたいと思っている。
- ・医療人材の育成及び派遣について、医療過疎地域の医療体制充実のための施設であるため、人材派遣の充実のためには、医療過疎地域への誘致を再考いただきたい。

- ・埼玉県内への医師派遣機能を持つ病院であるため、埼玉県の医療に貢献するということを理念に掲げていただき、そこに勤務する医師に周知いただきたい。

○スケジュールについて

- ・第6次埼玉県地域保健医療計画内での着工が応募の条件であったが、令和12年（2030年）がフルオープンとなると大きくかけ離れており、議論するのも難しい。
- ・第6次埼玉県地域保健医療計画内での着工に間に合わせるために、多くの基幹病院が努力していた。
- ・第6次埼玉県地域保健医療計画内での公募で、さいたま保健医療圏では、100床を超える病床が認められなかったため、このことを理解してほしい。（また、順天堂大学附属病院は既存病床扱いとなっているため、病床過剰地域となっており、）第6次埼玉県地域保健医療計画後、さいたま保健医療圏では増床はゼロになっている。
- ・地域医療構想調整会議は、令和7年（2025年）を目途とした地域の病床機能・必要病床数を調整するというものであり、令和12年（2030年）ということになると協議としても難しいのではないかと思う。
- ・北部地域への医師派遣については、できるだけ早く埼玉県と契約をし、順天堂医院（本院）からの派遣をお願いしたい。
- ・今の病院整備計画の規模を減ずることがあっても、開院をできるだけ令和7年（2025年）に近づける努力をしてほしい。
- ・順天堂大学附属病院ができることで、地域活性化への貢献及び地域医療を補完するという大いに期待をしている。しかし、8年後の開院では人口規模及び社会情勢が変わってしまうので、可能な限りスケジュールを前倒して、病院整備の効果を最大限発揮するよう強く希望する。

- ・地域医療構想調整会議では、平成 25 年（2013 年）の人口動態を加味して議論しており、令和 12 年（2030 年）では人口動態も変化する可能性があるため、なるべく早い開院を目指すべきである。
- ・学校法人順天堂の病院整備計画は、第 6 次埼玉県保健医療計画の中で採用が決定され、平成 30 年（2018 年）には着工する予定であった。第 6 次埼玉県地域保健医療計画の宿題を現在、議論するという強い不満を覚えている。

○その他

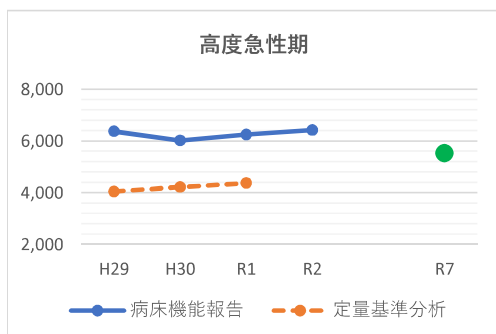
- ・さいたま区域内的の 4 医師会と本日参加の病院とでは、適切に連携ができているが、順天堂大学附属病院が開院して、共倒れなど、連携がうまくいかなくなるのは良くない。特に、補助金が交付されると思うが、それにより民間病院が圧迫されることはあってはならないと思う。
- ・順天堂グループの順天堂越谷病院は医療人材が豊富であるが、当病院は発熱外来の設置を行っておらず、新型コロナウイルス感染症患者への対応は、ほとんど行っていないのは何故か。

(以上)

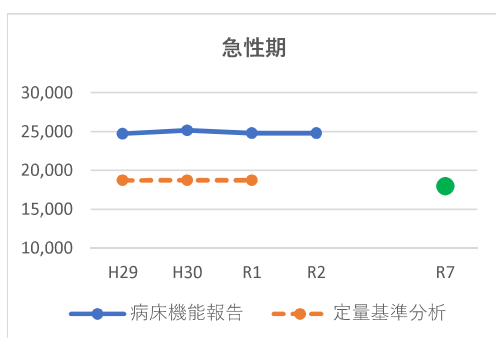
医療機能別病床数の年度別推移について

●は2025年の必要病床数

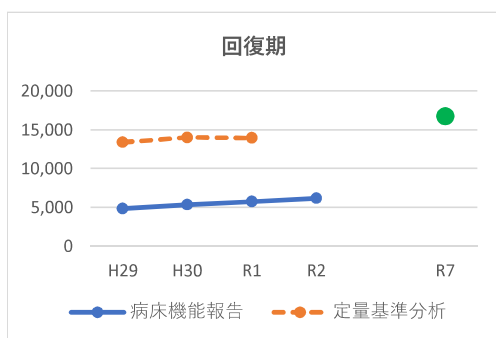
県全体



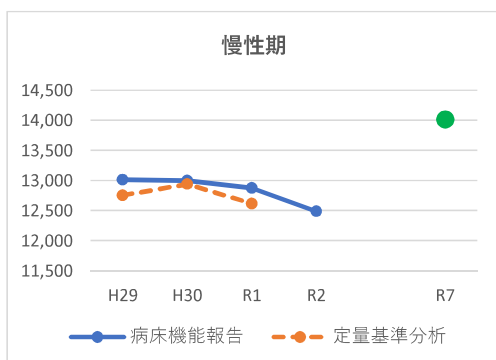
	H29	H30	R1	R2	R7
病床機能報告	6,365	6,012	6,238	6,423	5,528
定量基準分析	4,044	4,223	4,368	-	-



	H29	H30	R1	R2	R7
病床機能報告	24,702	25,126	24,763	24,764	17,954
定量基準分析	18,678	18,704	18,694	-	-

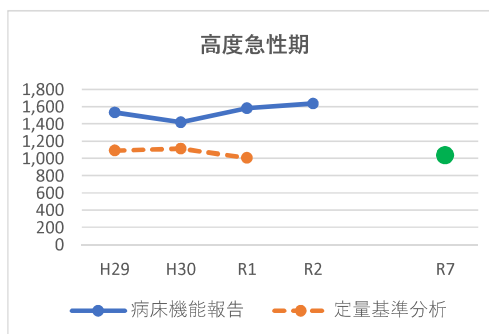


	H29	H30	R1	R2	R7
病床機能報告	4,830	5,336	5,739	6,155	16,717
定量基準分析	13,379	13,997	13,935	-	-

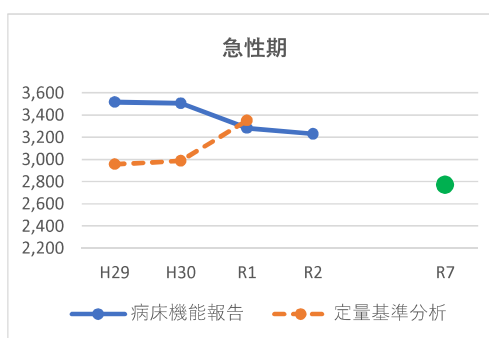


	H29	H30	R1	R2	R7
病床機能報告	13,013	12,998	12,874	12,489	14,011
定量基準分析	12,752	12,939	12,617	-	-

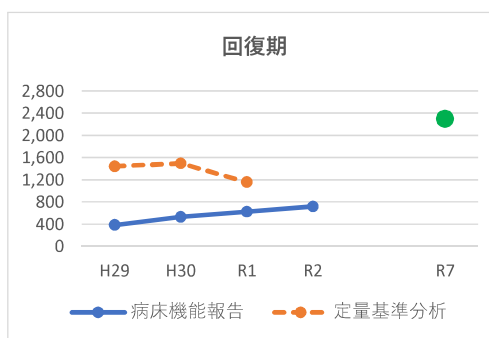
さいたま



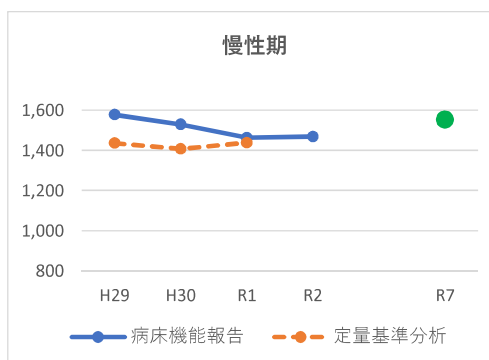
	H29	H30	R1	R2	R7
病床機能報告	1,532	1,418	1,582	1,635	1,039
定量基準分析	1,090	1,113	1,005	-	-



	H29	H30	R1	R2	R7
病床機能報告	3,515	3,504	3,280	3,229	2,770
定量基準分析	2,954	2,986	3,350	-	-



	H29	H30	R1	R2	R7
病床機能報告	382	529	624	718	2,301
定量基準分析	1,440	1,494	1,156	-	-

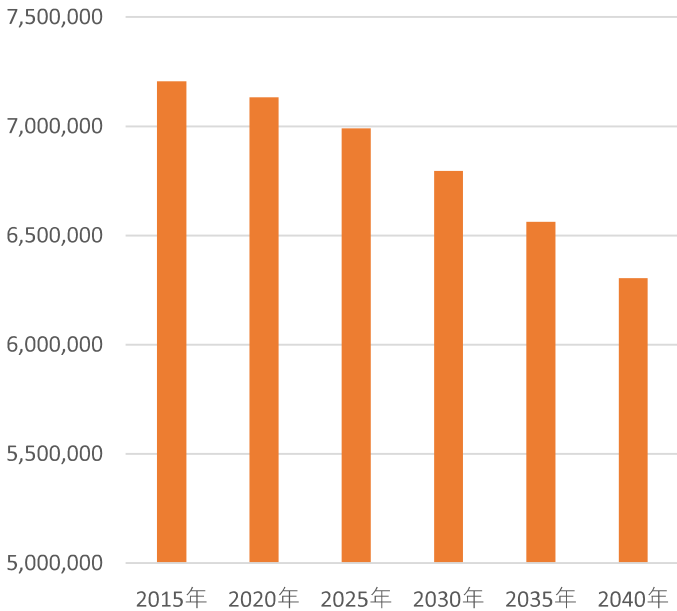


	H29	H30	R1	R2	R7
病床機能報告	1,578	1,529	1,463	1,469	1,554
定量基準分析	1,436	1,408	1,438	-	-

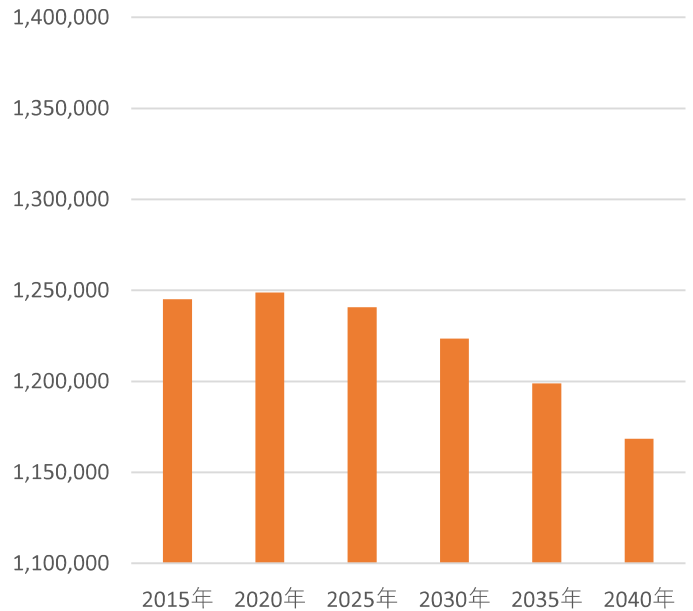
県・さいたま市の人口動態

【地域医療構想策定時】

埼玉県人口動態
(2013年推計)



さいたま市人口動態
(2013年推計)

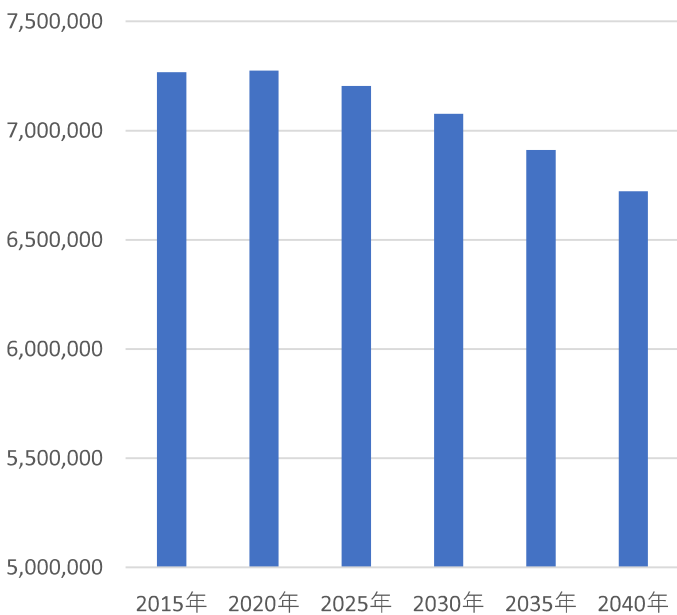


2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
7,206,014	7,132,876	6,991,046	6,795,904	6,562,019	6,304,607

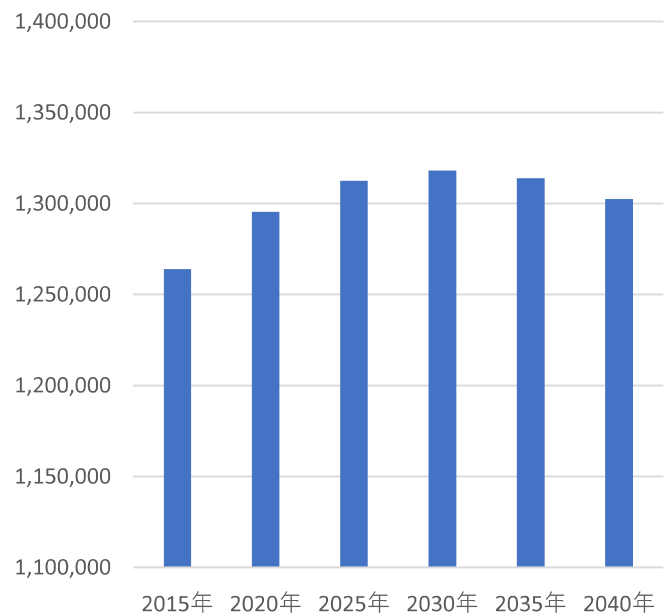
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1,245,165	1,248,818	1,240,702	1,223,414	1,198,798	1,168,491

【最新】

埼玉県人口動態
(2018年推計)



さいたま市人口動態
(2018年推計)



2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
7,266,534	7,272,830	7,202,953	7,076,167	6,909,319	6,721,414

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
1,263,979	1,295,358	1,312,452	1,318,050	1,313,817	1,302,432

病院整備計画における整備スケジュール

第6次埼玉県地域保健医療計画

第7次埼玉県地域保健医療計画

第8次埼玉県地域保健医療計画



	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
当初 公募条件 H30.3着工	基本・実施設計(21か月) ●-----▶ H27.3			建設工事(第I期)(30か月) ●-----▶ H30.1			★開院 R3.3									
変更案 R.3.12 提出									基本・実施設計(36か月) ●-----▶ R5.4			建設工事(32か月) ●-----▶ R8.3			★開院 (400床) R11.3	★開院 (800床) R12.3
									環境アセス(30か月) ●-----▶ R5.10							

病院の整備計画変更申請書



令和 3年 12月 24日

(宛先)

埼玉県保健医療部長

住所 東京都文京区本郷 2-1-1

氏名 学校法人 順天堂
理事長 小川秀興

平成30年3月28日付で承認のあった病院の整備計画について、下記のとおり変更を申請します。

記

1. 変更前の事業計画

①整備スケジュール (現在、作成中)

②開設する施設の種類の

病院建物	延床面積 90,000㎡ (うち I 期53,000㎡)
立体駐車場	延床面積 12,300㎡
医系大学院教育・研究施設	延床面積 6,600㎡
医療系学部施設	延床面積 10,000㎡
教職員・学生用宿泊施設	延床面積 10,000㎡
陽子線治療施設	延床面積 5,000㎡

2. 変更後の事業計画

①整備スケジュール (別紙資料(1)のとおり)

②開設する施設の種類の

病院棟	延床面積 90,000㎡
大学・大学院棟 (教職員・学生用宿泊施設を含む)	延床面積 26,000㎡
陽子線治療施設(さいたま国際陽子線治療研究センター)	延床面積 5,000㎡
立体駐車場	延床面積 15,600㎡
ヘリポート関連施設	延床面積 (屋外)

3. 変更の理由

新病院の整備計画につきましては、平成30年（2018年）3月に整備計画変更申請書を提出させていただきご承認をいただきました。

その後、行政、関係機関により患者の交通アクセス改善に大きく影響する渋滞緩和の社会実験や自動運転バスの検証などが行われました。これに合わせ、路線バスの構内走行路、綾瀬川周辺の遊歩道設置に並行したオープンスペースなど建築設計の根幹にかかわる検討を行ってまいりました。

一方で、学内の医師を含めたプロジェクトチームを設置して医療機能について検討を行い、令和元年（2019年）10月には計画推進のため医療コンサルタントを選定し、基本構想の共同検討作業に着手いたしました。

さらに、さいたま市地域医療構想調整会議にオブザーバーとして参加させていただき、圏域の医療事情、医師会や拠点病院の構想をつぶさに知ることができました。この中から、看護師だけでなくリハビリテーションにかかる医療従事者の当地での育成の必要性を痛感したところです。

しかしながら、新興感染症（COVID-19）の出現により、厳しい経営環境となりました。計画通りの進展が困難となり遅れが生じました。また、医療を取り巻く環境が一変したことから、経営の立て直し及びコロナ後の新たな病院機能の検討など、計画を一から見直しをせざるを得ない状況になり、当初の進展より大幅な遅れが生じてしまいました。

一方で、行政、関係各位のご理解のもと時間をいただいたことにより、埼玉県全域に対する医療の貢献、将来にわたり国内、国外に誇ることができるような先進的な医療、優秀な医師の育成、治験や研究に寄与する本学の新たなキャンパスとして整備していく明確なビジョンとミッションを定めることができました。

更には、今回コロナで分かった感染症に対する医療体制の脆弱さを克服し、県民、市民に頼りにされる感染症に強い病院を整備するとともに、現在、順天堂大学が取り組んでいる様々な企業との先進的な共同研究の成果を浦和美園の新病院に取り入れ、順天堂の持つ人材、病院運営経験を最大限活用して、患者さんだけでなく行政の要求に応えられる医療体制の構築への確信を得ることが出来ました。

加えて、さいたま市を中心とした地域住民の生活に貢献すべく、医療連携はもとよりスポーツ健康医科学を進める本学の取り組みを美園の地で展開してまいります。特に、公募条件である医師派遣については、この病院とキャンパスが国内、国外の学生、研修医、専門医、研究者が集う魅力ある拠点として、順天堂の理念である不断前進の精神で取り組んで行く所存です。

4. 病院整備基本計画

(1) 病院の名称

順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター（仮称）

(2) 開設者

学校法人順天堂

(3) 所在地

さいたま市緑区・岩槻区 3区画約7.3ha

(4) 開設計画の具体的内容

①開設病院の基本方針

- a. 未来型の基幹病院を建設します
- b. 次世代型スマートシティの医療・ヘルスケアに参画し、医療関連産業も周辺に集まる可能性を模索します
- c. 常時の感染対策はもとより、パンデミックに際しても地域の保健行政に即応可能な施設・設備を備えます
- d. 最先端の診断・治療技術を提供します
- e. 次世代ヘルスケアシステムを構築します
- f. AIホスピタルの実現に向けた高度診断・治療ネットワークシステムを構築します
- g. 全方位的な臨床医学とスポーツやリハビリを融合させた予防・社会医学拠点の形成インバウンド再開後の海外患者の受け入れと国際的な医療・教育・研究施設を目指します
- h. 環境問題を考慮した先進的な建築施設計画を立案し、国際的な外部評価でも検証を行います

以上の基本方針のもと、埼玉県 of 医療受給バランスの改善と医療従事者教育とを両立させるとともに、埼玉県、さいたま市と協力して地域医療に密着し東日本全体を俯瞰できる高機能な医療機関を目指します。

また、年齢に関係なく国内外の幅広い有能な人材が集まる大学院、研究施設を併設し、埼玉県で不足する医師の育成・派遣が可能となる施設・機能の充実を図っていきます

②開設病院における医療機能

地域住民・医療施設の要請に応えるべく以下の医療機能の整備に努めます。

a. 救命救急センター機能

脳卒中、心疾患、外傷などの救急患者の受入体制を整備し、迅速、適切に対応

するため救命救急センター機能の充実を図ります。

(救命救急センター病床20～25床)

b. 小児救急機能

小児救急拠点病院として夜間救急を含む小児救急患者に適切な対応をします

c. 周産期医療

高齢出産の増加や周辺産科病院の減少を踏まえ、周産期母子医療センターを整備し、周産期救急やハイリスク分娩などに適切に対応します。NICUやLDRの整備に努めます

d. がん対策

地域がん診療連携拠点病院として外科手術、化学療法、放射線治療等がんに対する集学的治療を提供するとともに、低侵襲治療に取り組みます。チーム医療も推進し、総合病院としてがん以外の合併症を持った患者に対する医療も対応します

放射線診断治療の機能の充実を図ります（さいたま国際陽子線治療研究センター）。最先端治療機器を使ったがんの高度先進治療の提供を検討します

e. 災害拠点病院としての機能

BCPに基づき免震構造による建物を建設し、自然エネルギーを活用した水・電気等のライフラインを確保するとともに、敷地内に医療関係者の宿舎を整備して災害時における要員の確保を図り、災害拠点病院として県民の安心・安全の確保に努めます。

f. 最先端診断・治療機能

AIを活用したデジタル診断技術、ロボット技術、再生医療（人工組織、人工臓器）、低侵襲治療、地域医療との連携を含めた次世代ヘルスケアシステム等、最先端の医療の導入を検討して、若い医師が集う病院を目指します。

g. 感染症対応機能

コロナに遭遇した経験を糧に、再び新興感染症に直面した時に迅速に対応できるハード・ソフトを備えたパンデミックレディの機能を持つ病院を目指します

h. スポーツと医学の融合知による新たな予防医学機能

前スポーツ庁長官鈴木大地教授が機構長となり新たに発足した「順天堂大学スポーツ健康医科学推進機構」がコアとなり、スポーツと医学の融合による健康寿命の延伸に向けたウェルネスな生活、予防医療を育む環境を整え埼玉県が掲げる「スポーツがつくる活力ある埼玉」と埼玉スタジアムを中心とした浦和美園地区のスポーツ振興に寄与します

また、スポーツ振興に伴う性差を超えた医学的見地が高まっており、主として女性に関わる種々課題をターゲットにして問題解決する拠点整備を進めてい

きます。

i. 医療スタッフ養成支援機能

教育、研究、臨床研修、専門医や専門看護師の認定、総合医育成、検査技師の訓練、派遣先との調整、生涯を通じたスキルアップ、派遣医師の不安解消のための施設、設備機能の強化を図っていきます

j. オープンイノベーション機能

企業と連携して先進的な医療・医学研究が出来る研究施設を病院に併設して、浦和美園を中心とした産学連携拠点づくりを目指します

③病床数

一般病床800床

④診療科目（予定）

総合診療科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎・高血圧内科、膠原病・リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、メンタルクリニック、脳神経内科、小児科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、小児外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸科、放射線診断科、放射線治療科、産婦人科、救急科、麻酔科・ペインクリニック、リハビリテーション科、歯科口腔外科、その他

・センター及び拠点病院（予定）

救命救急センター	周産期母子医療センター
災害拠点病院	小児救急拠点病院
エイズ診療拠点病院	地域がん診療連携拠点病院
さいたま国際陽子線治療研究センター等	

⑤施設・・・開設する施設の概要(病院の外、附帯施設も含む。)

・病院棟

鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階/地上9階建

病床面積 90,000㎡

免震構造

・病棟構成

病棟、手術室15～20室程度(ハイブリッド手術室を含む)、ICU、NICU、GCU、無菌室、感染症隔離室 等

・大学・大学院棟	延床面積	26,000㎡
・陽子線治療施設(さいたま国際陽子線治療研究センター)	延床面積	5,000㎡
・立体駐車場	延床面積	15,600㎡
・工期(別紙資料(1)のとおり)		

⑥設備…整備する設備の名称、用途の概要

・整備予定の主な高額医療機器

PET-CT	1台	
サイクロترون装置	1台	
MRI 1.5T	1台	
MRI 3T	2台	
ガンマカメラ	2台	
リニアック	2台	
RALS	1台	
サイバーナイフ	1台	
CT撮影装置(320列、64列)	4台	
血管造影撮影装置	3台	
手術支援ロボット「ダビンチ」	2台	等

⑦医療従事者等…人員計画の概要(医療従事者ごとの人数、医師の派遣計画)

・医療従事者数(予定)

医師	300名	
看護師	800名	
その他コメディカル	366名	
事務	117名	合計1,583名

⑧医師の派遣計画

埼玉県と協議を行い、積極的に県内医療機関への医師派遣を行います。

⑨その他の計画…大学院の設置計画など

a. 医系大学院の設置

- ・大学院医学研究科(埼玉キャンパス)の開設
入学定員60名(総定員240名)
- ・設置予定の主な研究センター
さいたま国際陽子線治療研究センター
遺伝子診断・治療開発研究センター

先端ゲノム研究センター
再生医療研究センター
災害医学研究センター 他

b. 医療系学部の設置

- ・看護師・保健師養成学科（入学定員160名（予定））
- ・リハビリテーション要員養成学科（入学定員120名（予定））

c. 教職員・学生用宿泊施設

教職員（看護師・研修医・医師等）、学生、海外留学生のための寮及び国内外からの研究者の宿泊のための施設

⑩土地利用（敷地利用計画）・・・敷地の概要

施設の配置状況（配置図などで明示）

別紙資料(2)を参照下さい。

⑪スケジュール・・・病床の使用開始までのスケジュール

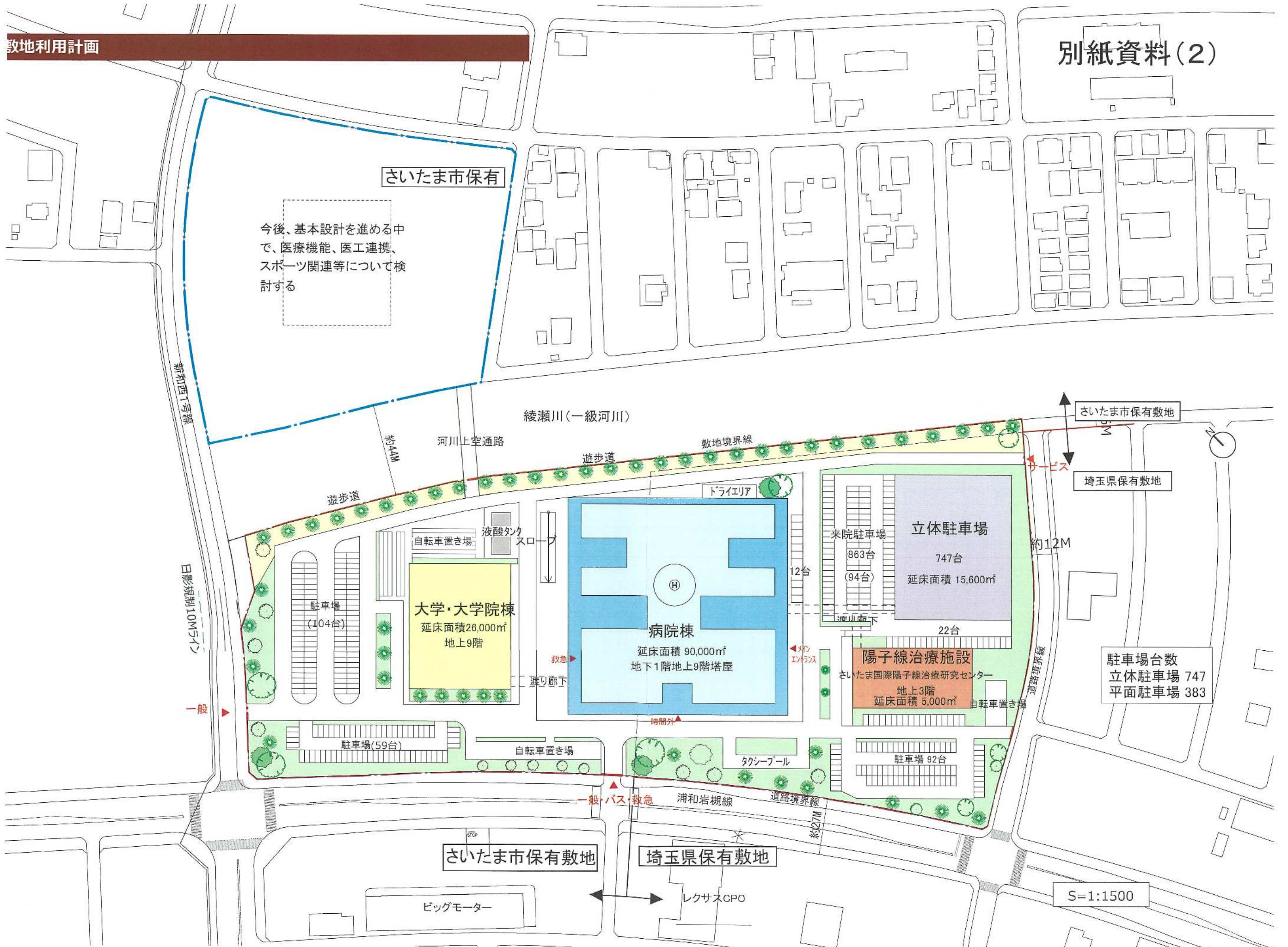
工程表は別紙資料(1)の通りです。

整備スケジュール

基本計画（設計者選定含む）	～令和5年3月
基本設計	令和5年4月～令和6年6月
実施設計	令和6年7月～令和8年3月
建設工事	令和8年4月～令和10年12月
開院	令和11年4月（400床）
	令和12年3月（800床：フルオープン）

埼玉キャンパス(仮称) 事業スケジュール

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度																																																
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度																																																
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
□ 地域保健医療計画		第7次医療計画					第8次医療計画						第9次医療計画																																															
□ 基本構想・基本計画		変更計画書提出★																																																										
□ 環境アセスメント											調査・準備 ※今後、行政関係機関と協議 30カ月																																																	
□ 基本設計(病院、大学)											1.5カ月																																																	
埼玉国際先進医療センター(仮称)	病院 実施設計、建設										★着工(2026.4)			★竣工(2028.12)																																														
	開院準備										2.1カ月			3.2カ月																																														
	ハリポート・陽子線治療施設 実施設計、建設										開設許可申請★			使用前検査★ ★開院(400床 2029.4)★フルオープン(800床、2030.3)																																														
大学・大学院	大学・大学院棟 実施設計、建設										基本計画を進める中で、申請手続きなど確定させて事業化させる																																																	
											文部科学省と協議しながら、開学時期を確定しながら事業化させる																																																	

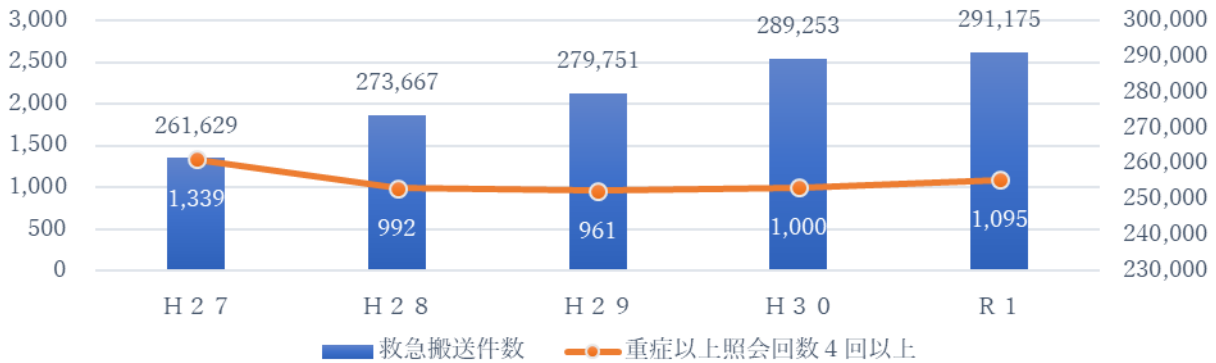


(参考資料) 埼玉県の医療体制について

1 救命救急センター

脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷など生命にかかわる重篤な患者に対して高度な救急医療を提供できる施設として、現在本県では10か所を指定している。

【本県の救急搬送件数、搬送困難事案の件数（重症以上照会回数4回以上）】



【救命救急センターの設置状況（令和3年5月1日時点）】

	埼玉県	東京都	神奈川県	千葉県	愛知県
救命救急センター	10	26	21	14	24

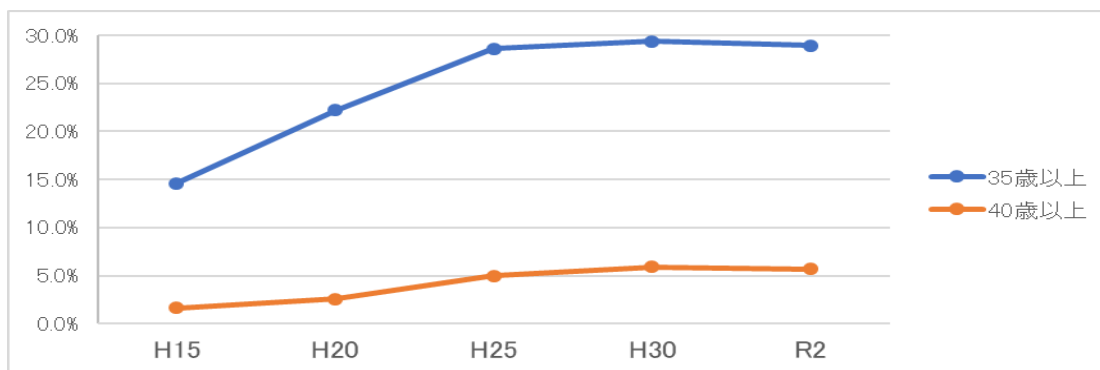
【救命救急センター配置図】



2 周産期母子医療センター

産科、小児科（新生児診療を担当するもの）等を備え、母体や胎児、新生児に対する高度な医療を提供できる施設で、現在本県では11か所指定している。

【高齢出産の割合】



【県外への母体搬送の割合（妊娠6か月以降：令和2年）】

搬送件数全体	県内受入	県外搬送	県外搬送の割合
1,104 件	1,057 件	47 件	4.3%

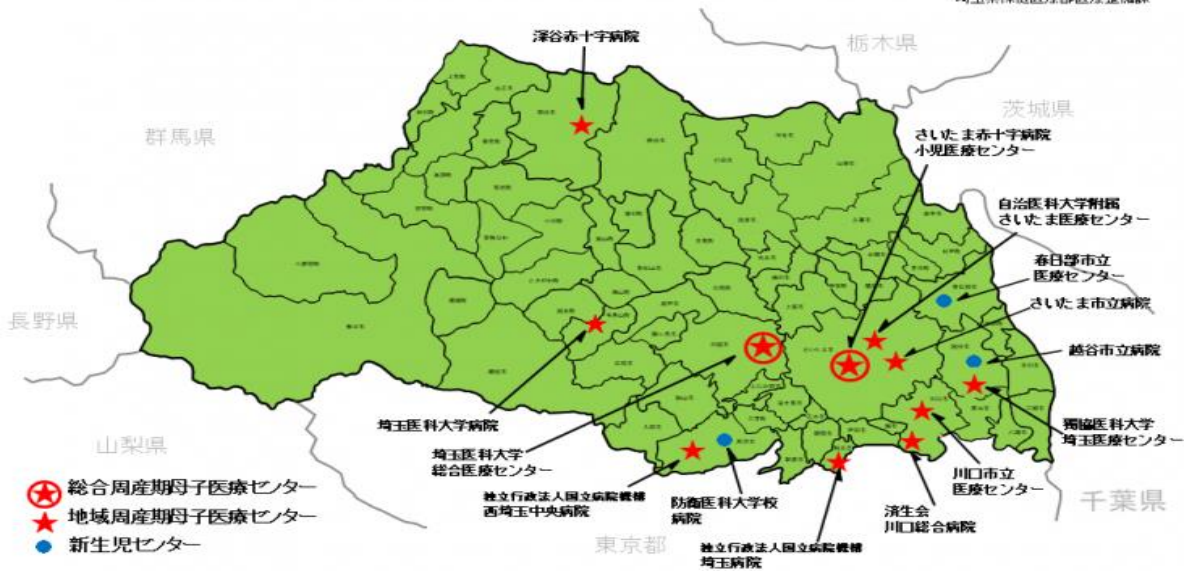
【周産期母子医療センターの設置状況（令和3年4月1日現在）】

	埼玉県	東京都	神奈川県	千葉県	愛知県
総合周産期母子医療センター	2	14	5	3	7
地域周産期母子医療センター	9	14	17	9	13
合計	11	28	22	12	20

【周産期母子医療センター配置図】

埼玉県周産期医療施設配置図

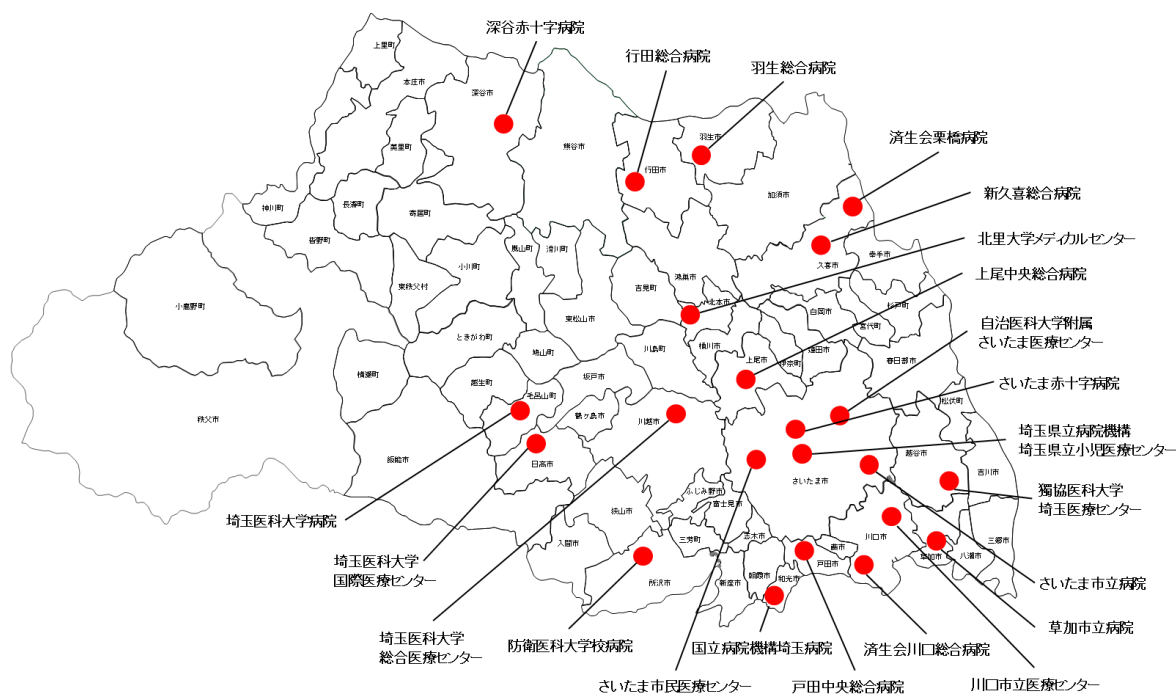
令和3年4月1日
埼玉県保健医療部医療整備課



3 災害拠点病院

災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための診療機能、災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣機能などを有し、24時間対応可能な緊急体制を確保できる病院で、現在本県では22か所指定している。

【災害拠点病院配置図】



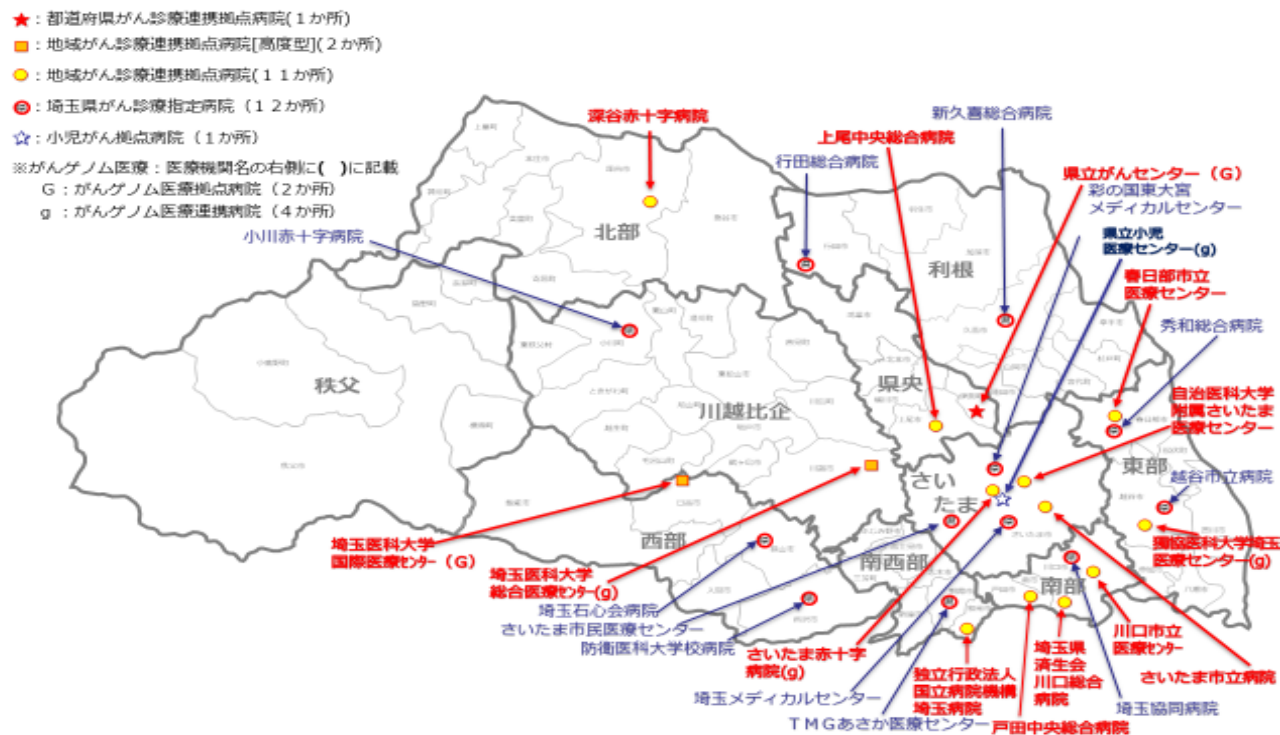
【災害拠点病院の設置状況（令和3年4月1日現在）】

	埼玉県	東京都	神奈川県	千葉県	愛知県
災害拠点病院	22	84	33	26	35

4 がん診療連携拠点病院

地域の医療機関との連携を図りつつ、集学的治療（手術・抗がん剤・放射線治療の組み合わせ、緩和医療）、セカンドオピニオンの提示、地域の医療機関の支援、研修及び情報提供機能などを有している病院で、現在本県では14か所指定している。

【がん診療連携拠点病院等配置図】



【がん診療連携拠点病院の設置状況（令和3年8月1日現在）】

	埼玉県	東京都	神奈川県	千葉県	愛知県
都道府県がん診療連携拠点病院	1	2	1	1	1
地域がん診療連携拠点病院 (高度型)	2	5	5	2	1
地域がん診療連携拠点病院	11	20	14	10	17
合計	14	27	20	13	19